



完成した石羽根取水口（場所：北上市和賀町横川目）

国営かんがい排水事業「和賀中央地区」

老朽化した幹線用水路の改修等を行い、農業用水の安定供給と維持管理の負担を軽減するとともに、排水流域の溢水、湛水被害の軽減を図ることにより、農地における農業生産維持と農業経営の安定を目指し事業を進めております。

《主な内容》

- P 2. 第19回臨時総代会開催 / 令和3年度決算
- P 5. 第14回通常総代会開催
- P 6. 令和4年度予算
- P 7. 国営和賀中央地区だより
- P 8. 和賀中央地区水利施設等保全高度化事業
- P10. 土地改良区管内のできごと
- P11. 全国土地改良事業功績者表彰(農林水産大臣表彰)
- P12. 土地改良区からのお知らせ

土地改良区の状況（令和4年4月1日現在）

受益面積 10,466.0ha
組合員数 7,309人

発行【令和4年12月1日 岩手中部土地改良区 広報 第15号】
〒024-0333 岩手県北上市和賀町長沼6地割131番地1
Tel : 0197-73-8280 / Fax: 0197-73-7700
E-mail : info@iwate-c.or.jp URL : <http://www.iwate-c.or.jp>

第19回臨時総代会開催

令和4年8月3日(水)に当土地改良区第19回臨時総代会が、総代93名出席(うち本人出席74名、書面議決19名)のもと、北上市文化交流センターさくらホール中ホールにおいて、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、開催いたしました。

議長に小原廣記(金ヶ崎町西根)総代、副議長に佐藤久重(和賀町煤孫)総代を選出し、提出された13議案が慎重に審議され、全議案が原案のとおり可決されました。



令和3年度 事業報告

1. 国営和賀中央地区農業水利事業の推進

平成25年度から実施してきた国営和賀中央農業水利事業は、国をはじめ関係機関のご理解ご協力により、「石羽根取水口・尻平川サイホン」等の工事を施工しておりましたが、「石羽根取水口工事」施工中に異常出水があり、対策工事のため完成を1年延期せざるを得ない状況となりました。

(進捗率は事業費比率で73.9%)

2. 農村地域防災・減災事業並びに基幹水利施設ストックマネジメント事業継続地区の事業推進

農村地域防災・減災事業「後藤・横川目地区」では、用水路工2,156メートルが施工されました。基幹水利施設ストックマネジメント事業では、「横堰地区」の補修工事が実施されました。

3. 多面的機能支払交付金実施地区への事務支援及び各種調査受託事業への積極的な取り組み

多面的機能支払交付金(共同活動、長寿命化)に係る事務受託件数は、管内で38組織、64件を数え、事務支援を積極的行いました。また、岩手県等から国営造成施設管理体制整備促進事業などの各種受託業務は5件で、合計69件、総額59,802千円にのぼり、積極的に取り組みました。

4. 地区委員会と連携をとった維持管理等事業の実施

管内の維持管理工事については、各地域で組織する地区委員会と連携を図りながら実施しました。土地改良施設維持管理適正化事業では、「堰代揚水機」ほか5施設の整備補修工事を実施しました。

5. 未収入金の徴収体制の強化と更なる回収の推進

未収入金の回収にあたっては、当土地改良区理事で構成する「未収対策専門委員会」を3回開催し、高額・困難事案等を検討のうえ、滞納整理を行いました。また、賃貸料差押、農地公売を執行するほか、徴収担当職員による訪問催告、財産調査等を実施し、徴収率向上に努めました。

6. 人・農地プラン(地域農業マスタープラン)作成及び変更への支援並びに21世紀土地改良区創造運動等の推進

きたかみ地域農業マスタープランは、市内を13地区に分け作成され、当土地改良区においてもその見直し及び実質化にかかる検討会に参画しました。

農林水産省から「奥寺堰」が日本疏水百選に認定されたことを契機に始まった「水土里の路(みち) 疏水百選ウォーキングin奥寺堰」大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年に続き中止としました。また、J Aいわて花巻北上地域農業祭も同様に中止となりました。

また、先に施設にかかる管理協定「アドプト制度」に理解をいただき締結した協定(管内全20協定)に基づき、水路の草刈り、清掃など施設の保全に努めております。

令和3年度 収支決算及び財産目録

●令和3年度 貸借対照表総括表

【資産】 (単位:円)		【負債】 (単位:円)	
科目	合計	科目	合計
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	132,190,671	流動負債合計	29,374,396
短期未収賦課金等合計	8,944,398	2 固定負債	
短期未収金	35,211,700	(1) 固定負債	
棚卸資産合計	3,020,770	公庫資金等長期借入金合計	803,228,003
流動資産合計	179,367,539	その他の長期借入金合計	549,848,000
2 固定資産		適正化事業拠出金未払金合計	3,798,000
(1) 有形固定資産		退職給与引当金	196,843,675
山林、宅地及びその従物	46,832,385	償還引当金	7,636,984
土地改良施設用地等	1,238,780	和賀中央地区国営事業償還引当金	457,723,777
建物及び附属設備	101,942,126	固定負債合計	2,019,078,439
所有土地改良施設	4,182,467,402	負債合計	2,048,452,835
機械及び装置	584,077	III 正味財産の部	
車両運搬具	5,245,660	1 指定正味財産	0
備品	20,455,617	2 一般正味財産	4,218,755,057
有形固定資産合計	4,358,766,047	正味財産合計	4,218,755,057
(2) 無形固定資産		負債及び正味財産合計	6,267,207,892
無形固定資産合計	2,586,820		
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	1,726,487,486		
固定資産合計	6,087,840,353		
3 繰延資産			
繰延資産合計	0		
資産合計	6,267,207,892		

●令和3年度 正味財産増減計算書総括表

(単位:円)

科 目	一般会計	和賀中央地区 特別会計	更木島地区 特別会計	鬼柳地区 特別会計	和賀川地区 特別会計	千貫石地区 特別会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収入								
1 土地改良事業収入	265,912,251	109,174,239	4,611,267	6,614,887	157,960,270	65,901,578		610,174,492
2 附帯事業収入	11,972,616				110,744			12,083,360
3 特定資産運用収入	449,128							449,128
4 補助金等収入	33,343,000	975,000	750,000		90,498,473	92,970,766		218,537,239
5 交付金収入		33,240,000				△2,850,000		30,390,000
6 受託料収入	25,286,800				1,172,000			26,458,800
7 雑収入	2,224,064		138,326		3,000			2,365,390
8 交付換地清算金収入	19,124,410							19,124,410
9 他会計繰入額	31,147,574	3,619,427	1,000,000	1,512,762	18,362,016	3,306,959	△58,948,738	0
経常収入計	389,459,843	147,008,666	6,499,593	8,127,649	268,106,503	159,329,303	△58,948,738	919,582,819
(2) 経常支出								
1 一般管理費	216,693,819							216,693,819
2 土地改良事業費	227,810,409	131,397,319	3,091,312	3,153,723	34,507,761	33,929,722		433,890,246
3 負担金等	856,950	744,749			4,343,189	11,250,000		17,194,888
4 補助金等支出	33,343,000	5,100,000	1,500,400		10,840,500	42,008,200		92,792,100
5 受託業務費支出	25,109,480				1,172,000			26,281,480
6 支払換地清算金	19,124,410							19,124,410
7 借入金返済支出		72		516,127	1,377,296	1,161,301		3,054,796
8 還付金等支出	18,869					1,529		20,398
9 他会計繰出額	27,305,464	11,952,064	41,000	229,000	18,620,817	800,393	△58,948,738	0
経常支出計	550,262,401	149,194,204	4,632,712	3,898,850	70,861,563	89,151,145	△58,948,738	809,052,137
当期経常増減額	△160,802,558	△2,185,538	1,866,881	4,228,799	197,244,940	70,178,158		110,530,682
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収入	38,329							38,329
(2) 経常外支出	1,259,694	2,806,197			529,438	343,946		4,939,275
当期経常外増減額	△1,221,365	△2,806,197			△529,438	△343,946		△4,900,946
当期一般正味財産増減額	△162,023,923	△4,991,735	1,866,881	4,228,799	196,715,502	69,834,212		105,629,736
一般正味財産期首残高	5,600,486,953	58,849,845	4,771,205	△32,668,286	△1,272,039,633	△246,274,763		4,113,125,321
一般正味財産期末残高	5,438,463,030	53,858,110	6,638,086	△28,439,487	△1,075,324,131	△176,440,551		4,218,755,057
II 指定正味財産増減の部								0
III 正味財産期末残高	5,438,463,030	53,858,110	6,638,086	△28,439,487	△1,075,324,131	△176,440,551		4,218,755,057

●地区の状況

(単位:㎡)

	令和2年度末	令和3年度末	増	減
花 巻 市	15,859,625	15,857,463	408	2,570
北 上 市	67,258,795	67,142,420	12,232	128,607
金ヶ崎町	21,677,943	21,661,098	16,225	33,070
合 計	104,796,363	104,660,981	28,865	164,247

●組合員の状況

(単位:人)

	令和2年度末	令和3年度末	増	減
花 巻 市	890	882		8
北 上 市	5,007	4,972		35
金ヶ崎町	1,190	1,164		26
そ の 他	282	291	9	
合 計	7,369	7,309	9	69

●准組合員の状況

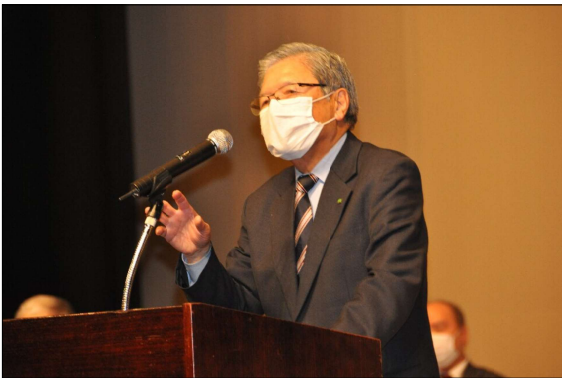
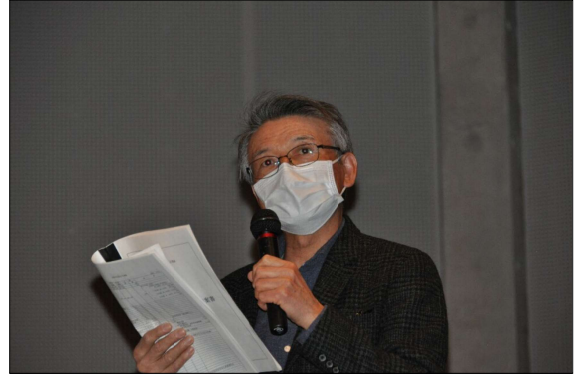
(単位:人)

	令和2年度末	令和3年度末	増	減
花 巻 市	42	44	2	
北 上 市	33	34	1	
金ヶ崎町	8	9	1	
そ の 他	6	6		
合 計	89	93	4	

第14回通常総代会開催

令和4年3月17日(木)に当土地改良区第14回通常総代会が、総代92名出席(うち本人出席68名、書面議決24名)のもと、北上市文化交流センターさくらホール中ホールにおいて開催されました。

議長に多田政俊(北上市新平)総代、副議長に渡邊春彦(北上市二子町)総代を選出し、提出された27議案が慎重に審議され、全議案が原案のとおり可決されました。



令和4年度 事業計画方針

土地改良区の業務運営の適正化を図るべく改正土地改良法が施行されたことに伴い、前臨時総代会において、新たな会計細則の設定などの案件が可決され施行しました。

それを踏まえ今年度においては、新たな会計基準による運営を行い、会計及び賦課システムを再構築します。

当土地改良区では、今まで永年行ってきた「生産基盤の整備」、「農業用水の安定供給」、「用排水路の計画的な補修更新と維持管理」は、今後も営農の基礎として必要不可欠なもので、今後も水利権や施設規模等に限度があることをよく説明しつつ、組合員各位の期待に応えるため、管内の継続事業の早期完了と各種事業の推進を図っていかねばならないものと考えます。

これらの状況を踏まえ、今年度当土地改良区では、関係機関等と連携を図り、業務運営並びに関係事業の推進にあたっては、地域への情報発信を密にし、特に次の事項に重点を置いて運営するものとします。

1. 国営かんがい排水事業和賀中央地区の事業推進
2. 基幹水利施設ストックマネジメント事業及び農業水利施設等保全高度化事業並びに国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)の推進
3. 土地改良施設維持管理適正化事業(藤沢除塵機 他)の推進
4. 未収入金の徴収体制の強化と更なる回収の推進
5. 地区委員会と連携をとった維持管理体制の確立
6. 日本型直接支払制度(多面的機能支払交付金)への支援
7. 人・農地プラン(地域農業マスタープラン)変更への参画
8. 小水力発電施設の設置に係る情報収集及び研修の実施
9. 21世紀土地改良区創造運動の推進(アドプト制度の推進及び活動の支援、疏水百選ウォーキング in 奥寺堰大会の実施、JA農業祭における広報活動)

●令和4年度 一般会計及び特別会計収支予算(当初)状況

一般会計:土地改良区全体の運営にかかる会計

(収入)			(単位:千円)(支出)			(単位:千円)	
科 目 名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)	科 目 名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
土地改良事業収入	245,887	246,227	△340	土地改良事業費支出	41,184	41,208	△24
附帯事業収入	27,567	28,726	△1,159	附帯事業費支出	20,000	20,000	
基本財産運用収入	3	2	1	一般管理費支出	242,062	240,477	1,585
特定資産運用収入	4	4		土地改良事業負担金支出	3	2	1
補助金等収入	33,344	33,343	1	借入金返済支出	2	2	
交付金収入	1	1		支払利息	2	2	
業務受託料収入	1,603	1,602	1	固定資産取得支出	3,907	4,905	△998
雑収入	3,996	4,212	△216	土地改良施設建設 仮勘定取得支出	1	—	1
借入金収入	2	2		建設仮勘定取得支出	1	—	1
基本財産取崩収入	2	—	2	差入保証金差入支出	1	—	1
特定資産取崩収入	9,310	15,632	△6,322	支払換地清算金支出	1	1	
固定資産売却収入	9	3	6	納付換地清算金支出	1	19,125	△19,124
差入保証金回収収入	1	—	1	基本財産積立支出	2	—	2
交付換地清算金収入	1	1		特定資産積立支出	22,088	26,892	△4,804
徴収換地清算金収入	1	19,125	△19,124	雑支出	100	100	
他会計繰入額	8,363	13,969	△5,606	他会計繰出額	12,304	18,607	△6,303
繰越金	16,100	13,052	3,048	予備費	4,535	4,580	△45
収入合計	346,194	375,901	△29,707	支出合計	346,194	375,901	△29,707

特別会計:維持管理や土地改良事業、事業にかかる償還など、旧土地改良区ごとの収入支出にかかる会計 (単位:千円)

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)	会 計 の 主 な 内 容
和賀中央地区	150,407	167,872	△17,465	和賀中央地区の維持管理費、償還金等にかかる会計
更木島地区	7,321	8,508	△1,187	更木島地区の維持管理費にかかる会計
鬼柳地区	7,051	8,133	△1,082	鬼柳地区の維持管理費、償還金等にかかる会計
和賀川地区	301,820	266,059	35,761	和賀川地区の維持管理費、償還金等にかかる会計
千貫石地区	185,610	92,484	93,126	千貫石地区の維持管理費、償還金等にかかる会計

賦課金の納付は「便利・確実な口座振替」をご利用ください

口座振替の振替日は第1期、第2期賦課金、償還賦課金それぞれの納期限となっております。

現在、直接納付されている方で、口座振替を希望される方は、各農協窓口又は岩手中部土地改良区に「口座振替申込書」が備え付けてありますので、申し込み願います。

令和4年度にて下記の償還賦課金が完済となります

- ・和賀中央第二地区(清算分)償還賦課金(和賀中央地区)
- ・横志田地区土地総償還賦課金(和賀川地区)
- ・岩間地区用水路(B)償還賦課金(和賀川地区)

国営和賀中央地区だより

東北農政局 和賀中央農業水利事業所

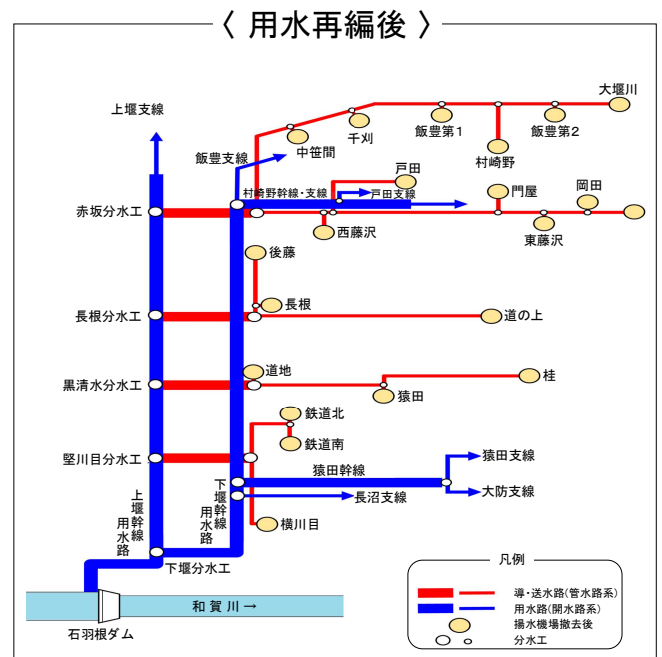
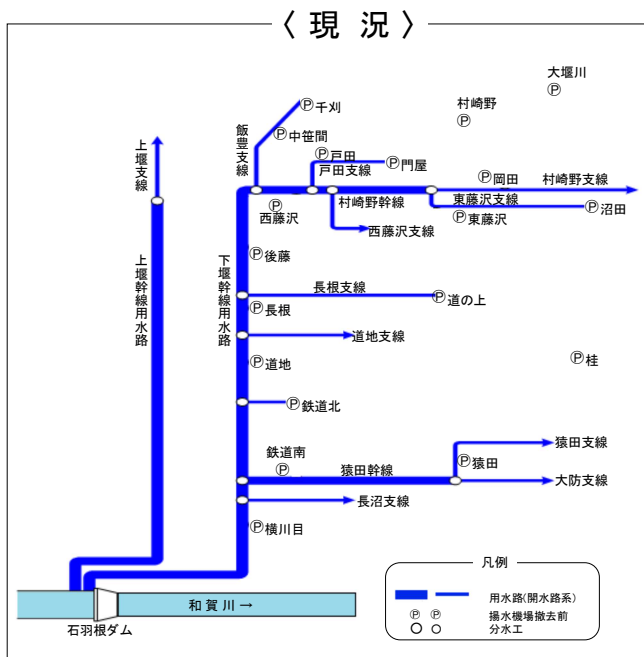
所長 鹿嶋 弘律



及川理事長をはじめ岩手中部土地改良区の組合員・役職員の皆様方におかれましては、平素より本事業の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成25年度に着工した和賀中央農業水利事業は、老朽化や上堰と下堰の高低差を利用した用水再編に係る水路の改修工事を着々と実施してきており、令和元年度に完成した中央幹線放水路については、近年頻発する台風や大雨による湛水被害の防止に効果を発揮しているところです。今年度は、石羽根取水口の異常出水に伴い1年延期した用水再編を確実に実施するため、石羽根取水口建設工事及び7月1日から再開した下堰系統から上堰系統掛かりへの切り替えと配水槽を場内整備(既設揚水ポンプの廃止、配水槽の補修・改築等)する5件の工事を完成させます。

また、石羽根取水口と下堰の高低差を利用した小水力発電施設を整備する和賀中央発電所建設工事や下堰幹線用水路の約半分の改修(L=5km)、猿田幹線用水路全線の改修(L=2.4km)に着手しました。さらには、地域用水機能の増進に係る洗い場(奥寺神社前)や遊歩道(L=0.3km)の工事を行います。今年度は、工事件数が18件となるなど、規模・予算ともにピークを迎えています。用水再編の実現に向けて職員一同着実に工事の進捗を図るとともに、令和5年春の円滑な取水に向けた体制整備を図って参りますので、一層の御理解と御協力をお願いいたします。



ここで、令和5年4月からの用水再編に向けた事業所の取組について御紹介いたします。本年3月16日に発生した福島県沖を震源地とする地震の用水再編に係る施設への影響を確認するため、令和3年度に引き続き、過年度施工済み区間である導水路・送水路(管水路)の4系統(縦川目、黒清水、長根、赤坂)の一部において、7月上旬から9月中旬にかけて充水試験を実施しました。その結果、4系統とも基準値を満足しており、本年3月に発生した地震の影響は全く問題ないことが確認されました。現在は、配水槽の場内整備工事を完成に向け鋭意実施するほか、令和5年3月下旬から4月中旬にかけて、用水再編関連施設全線の安全性を確認するために実施する充水試験に必要な河川協議(臨時取水協議)資料の作成や関連施設全線の点検、附帯施設(制水弁、空気弁、排泥弁等)の位置確認及び関係者(岩手中部土地改良区、工事受注者)への協力事項の整理などを行っているところです。岩手中部土地改良区の役職員の皆様には事前の準備から充水試験の支援など、用水再編の本格通水に向けて色々と御協力いただく場合がございますので、何卒御対応方よろしくをお願いいたします。



東北農政局 和賀中央農業水利事業所

〒024-0062 岩手県北上市鍛冶町一丁目11-58
TEL 0197-62-0755 FAX 0197-62-0786

和賀中央地区 水利施設等保全高度化事業

(旧事業名：農業水利施設保全合理化事業)

【国営和賀中央農業水利事業と一体的に実施しております】

①事業目的

和賀中央地区は、北上市及び花巻市にわたって位置し、和賀川(石羽根ダム地点)を水源とする受益面積3,598haの水田地帯です。

本地区の基幹的水利施設は、国営和賀中央土地改良事業(S43～S54年度)によって幹線用水路25km、幹線排水路11kmが整備されました。また、県営かんがい排水事業、県営ほ場整備事業等によって、末端用排水路の整備や区画整理が行われ、農業生産性の更なる向上と農業経営の近代化が図られ現在に至っています。

しかし、これらの施設は老朽化が進み、施設の維持管理に多大な費用と労力を投じなければならない状況となっています。また、昨今のゲリラ豪雨の頻発や、周辺の宅地、流通センター等への農地転用による雨水の流出形態の変化により、近年、中央幹線排水路周辺において溢水・湛水被害が発生しています。

このため、老朽化した施設の改修等を行い、**農業用水の安定供給と維持管理費等に係る農家負担の軽減を図るとともに、排水流域の溢水・湛水被害の軽減を図り、もって農業生産性の向上と農業経営の安定に資することを目的に事業を実施するものです。**併せて、農業用水が従来から有している、**防火用水等の地域用水機能の維持・増進を図ります。**

②事業内容

地域用水機能増進のための事業

和賀中央地区においては、次の事業を一体的に行うことにより地域用水の維持・増進を図ることとしています。

国営農業用水再編対策事業 (地域用水機能増進型)

(事業主体：農林水産省)

- 農業用水利施設(取水口、幹線用排水路等)の改修等を行い、用水の安定供給と維持管理費の軽減を図ります。
- 併せて、地域用水機能の維持・増進を図るための整備を行ないます。

ハード事業

※ハード事業…水路などの構造物の整備

水利施設等 保全高度化事業

(事業主体：岩手中部土地改良区)

- 地域用水機能の維持・増進を図るため、地域社会における支援体制を確立します。
- 国営事業と一体的に環境整備等の補完的な整備を行います。

補完ハード + ソフト事業

※ソフト事業…ハード事業で造成した構造物がもつ多面的機能発揮の啓発・普及

③水利施設等保全高度化事業の事業計画

1. 地域用水機能について

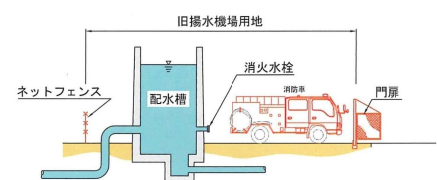
和賀中央地区の農業用水は、田に水を送り農業生産を支えるほか、火災発生時の消火用水として利用できる「**防火用水機能**」や、野菜などの洗浄用水として利用できる「**生活用水機能**」、及び地域住民に良好な水辺環境を提供する「**景観保全機能**」があります。このような農業用水の持つ多面的な機能を「**地域用水機能**」と呼んでいます。

2. 水利施設等保全高度化事業(補完ハード)の内容 (令和4年度より工事が始まります)

防火用水機能：用水再編に伴い廃止する揚水機場を主体として、機場敷地内に消防車両の転回スペースを整備するとともに、吸水槽の水量が少なく、かつ、用水路が隣接していない配水槽に消火水栓を設置する。また、用水路に附帯する堰上げゲートを更新する。(鉄道北配水槽 ほか)

防火用水機能の維持・増進

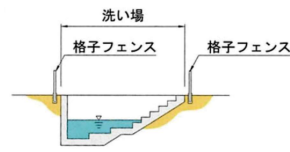
消防車が乗り入れできるように、配水槽周辺の整備として、大型門扉や消火水栓を設置します。



生活用水機能： 既設の洗い場における安全面に配慮した手摺りの設置及び地域のシンボルとなる箇所に親水機能を兼ねた共同利用できる洗い場を新設整備する。（村崎野幹線用水路）

生活用水機能の維持・増進

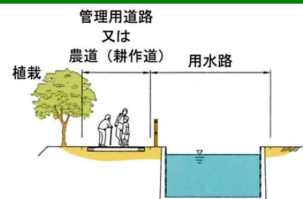
水路改修に当たっては、既存の洗い場を残すとともに、新たな共同の洗い場を設置します。



景観保全機能： 周辺景観に配慮した水路整備のほか、施設用地を利用した遊歩道の整備や植栽及び休憩場所を設置する。（下堰幹線用水路）

景観保全機能の維持・増進

国営事業で改修された水路脇の道路を舗装し、花木の植栽やベンチを設置します。



3. 水利施設等保全高度化事業（ソフト事業）における主な活動

地域用水機能増進計画

農業用水を地域用水などの幅広い機能を持った用水として活用できるように、地域の皆さんと土地改良区が共同し一体となって、水利用のあり方や管理体制について定めます。

地域用水機能増進支援活動

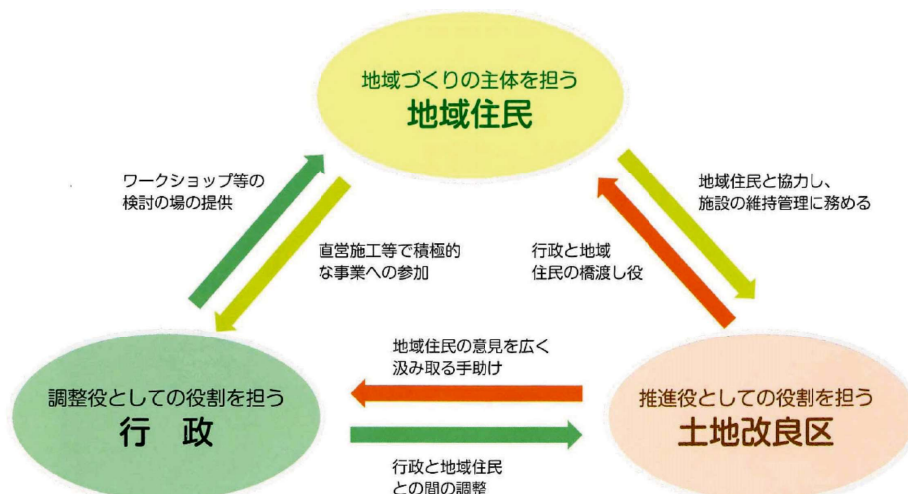
地域用水としての機能をより発揮させるには、施設の整備とあわせて維持管理を地域ぐるみで行うことが重要です。地域用水機能を増進するための組織づくりを行うとともに、啓発活動などにより組織化を支援します。

地域用水機能増進活動

地域に受け継がれた地域用水機能を増進するために必要な農業用施設の維持・保全に向けた取組を支援します。

4. 水利施設等保全高度化事業の推進体制

地域用水がその役割を果たすためには、**地域住民・土地改良区・行政**のパートナーシップが欠かせません。**地域住民・土地改良区・行政**のパートナーシップにより、地域用水の育成管理を行う組織を形成し、農業用水を活かした潤いある地域づくりを目指します。



土地改良区管内のできごと

地域学習で地元中学生が改良区を訪問

令和4年7月12日(火)に地元の北上市立和賀西中学校の1年生4名が、地域の歴史・伝統・自然・産業について調べ、地域理解を深めることを目的として行われている地域学習の一環として、当土地改良区を訪れました。

奥寺堰の開発と歴史について紙芝居を鑑賞後、土地改良区が管理する農業水利施設やその役割などについて説明をいたしました。



管理センターにて遠隔操作の様子を見学



スタート地点の岩沢駅にて

2022水土里の路疏水百選ウォーキング in 奥寺堰を開催

令和4年8月27日(土)に「2022水土里の路疏水百選ウォーキング」を3年ぶりに開催しました。

コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者を50名に限定するなど規模を縮小しての開催でした。

スタート時点では小雨が降っていましたが、その後雨も止み曇り空の中での歩きやすいウォーキング大会となりました。

ゴール後は、参加者全員に「完歩証」と前回好評だった「地元新鮮野菜」を配布しました。

ご参加いただきありがとうございました。

JAいわて花巻北上地域収穫感謝祭に出展

令和4年10月29日(土)に開催されたJAいわて花巻北上地域収穫感謝祭に当土地改良区も「水土里ネットコーナー」として出展しました。

水土里ネットコーナーでは、紙芝居公演、アンケート調査やパンフレットの配布、ゲームコーナーとしてカプセル釣りなどを実施し、施設の多面的機能や土地改良区の活動についてPRしました。

当日は天候にも恵まれ、沢山の方々にお立ち寄りいただきアンケートにご協力いただきました。

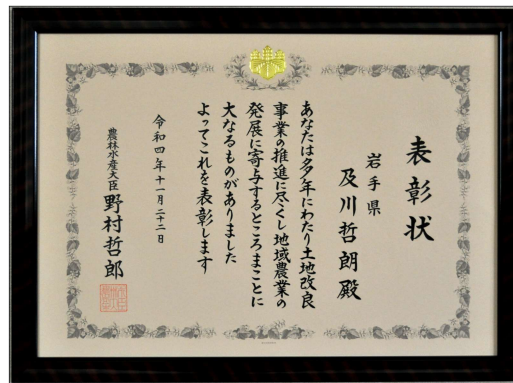


アンケート調査を実施

土地改良事業功績者表彰(農林水産大臣表彰)

令和4年度全国土地改良事業功労者の表彰(全国土地改良団体連合会主催)において、当土地改良区理事長 及川哲朗が農林水産大臣表彰を受賞しました。

全国土地改良事業功労者の表彰は、土地改良事業の推進に尽くし、農業・農村地域の発展と振興に資する者に表彰されるもので、11月22日に行われた「第44回全国土地改良大会 沖縄大会」の会場で、農林水産副大臣より及川理事長へ表彰状が手渡されました。



令和4年度 事務局執行体制

部 署	職 名	氏 名	部 署	職 名	氏 名
総務課	課長	伊藤 祐樹	事業課	課長 兼 管理責任者	小澤 賢悦
	課長補佐 兼 会計主任	武田 公子		課長補佐	高橋 拓郎
	副主幹 兼 会計係長	高橋 満		課長補佐	佐藤 信一
	総務係長	鈴木 禎之		副主幹 兼 換地係長 兼 調査計画係	中村 英司
	総務係主査	菅野 晴美		副主幹 兼 調査計画係長 兼 維持管理係	齋藤 久雄
	総務係主任	木村 智映		事業係長 兼 維持管理係	加藤 巧慈
	会計係主事	杉澤 美穂		維持管理係長 兼 事業係	千田 貴之
	会計係主事	菊池 史斗		維持管理係主査	佐々木久美子
	総務係(嘱託職員)	高橋 重男		調査計画係主査	小林 理恵
賦課徴収課	課長	穴戸 朋夫		維持管理係 兼 事業係技師	小田嶋 勇仁
	副主幹	三田 崇		維持管理係 兼 事業係技師	高橋 慎太郎
	賦課徴収係長	峠 好貴		換地係 兼 調査計画係主事	高橋 朋秀
	賦課徴収係主事	伊藤 主計			
	賦課徴収係(嘱託職員)	高橋 義也			
	賦課徴収係(嘱託職員)	高橋 和宏			
	賦課徴収係(嘱託職員)	澤田 聖子			
	賦課徴収係(嘱託職員)	菅沼 信也			

土地改良区からのお知らせ

【各種届出について】

届 出 内 容	届出する書類	担当課
農地を売買、交換、賃貸借契約又は解約したとき 組合員の名義を変更したとき(経営移譲、死亡等により) 組合員の方が住所変更したとき ※新組合員は当該土地に係る全部の賦課金を納入する義務が生じます。 ※公共機関(農業委員会・法務局等)で手続きを行なっても、 土地改良区に届出がなければ台帳や組合員は変更されません のでご注意ください。	組合員資格得喪通知書	賦課徴収課
耕作者と所有者が賦課金を分担して支払いたいとき ※分担納付するには准組合員の加入が必要です。 ※分担納付する該当農地の所在・地番については、賦課徴収課までお問い合わせください。	准組合員加入申出書 確約書 賦課金等の分担の申出書	
宅地等に農地を転用するとき ※申請前に 事前協議が必要 となります。 公共事業(道路など)で買収されたとき	農地転用等の通知書 地区除外申請書	
水路、水路敷地等を出入り口等で使用したいとき 合併浄化槽の排水を土地改良区が管理する水路へ放流したいとき	管理施設使用許可申請書	事業課

- ・各種様式はホームページに掲載しておりますので、必要事項を記入し窓口まで提出願います。
- ・賦課金の該当農地の所在・地番が記載されている「土地原簿」が必要な方は、賦課徴収課までご相談ください。

賦課金の納付について

当土地改良区の運営は、受益地の農地(田)の地積に基づき、組合員から負担いただく賦課金により賄われております。賦課金は、業務運営、事業等を実施するうえで必要な経費ですので、期限内の納付をお願いします。納期限までに納付されなかった場合、督促状が発送されます。
督促手数料のほか、年10.95%の割合で延滞金が加算されることとなります。

それでも賦課金を納付しなかったら

督促状発送後も納付されない場合は、催告書にて納付を促します。それでも納付がなされず未納の状態が続いた場合、財産の差押を実施しております。
納期限までに納付できない特別な事情がある方は、賦課徴収課までご相談ください。

●農地転用手続きについて

農地転用とは、農地を農地以外(住宅や駐車場など)のものにすることです。農地転用する場合は、農地法による許可が必要となりますので、はじめに市町の農業委員会に相談するようお願いします。

●決済金について

土地改良区の受益農地から転用等によって地区除外する場合、**決済金の支払い義務**が生じます。決済金は翌年度以降の事業借入及び維持管理費の負担を一括納入していただくものです。土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意ください。

※農地が公共事業用地(水路、道路、河川など)として買収される場合も同様ですので、ご注意ください。
※決済金に係る税申告については、そのケースにより控除の取り扱いが異なる場合がありますので、最寄りの税務署にお問い合わせ願います。

●農地転用に伴う土地改良区の手続きについて

農業委員会に農地転用許可申請をする場合には、**【土地改良区の意見書】**の添付を求められます。意見書の交付には土地改良区への手続きが必要ですので、日数に余裕を持った申請をお願いします。

●合併浄化槽処理水放流許可の廃止届について

合併浄化槽処理水の放流許可を既に得ている方で、公共下水道等へ放流を切り替えた場合は、土地改良区へ処理水放流許可の**【廃止届】**を提出する必要があります。廃止届の様式はホームページからダウンロードできます。

●滞納金は新しい組合員が負担

農地の異動・売買の際、その土地に賦課金の滞納がある場合は新しい組合員が滞納金を支払うよう法律(土地改良法第42条第1項)に規定されております。ご確認のうえ、売買契約又は賃貸契約を締結いただきますよう注意願います。